

# 不動産・建設経済局関係予算総括表

(単位：百万円)

事 項	令和7年度 (A)	前年度 (B)	倍 率 (A/B)	(参考) 令和6年度 補正
<b>1. 地理空間情報の充実と「建築・都市のDX」の推進</b>	<b>10,987</b>	<b>11,204</b>	<b>0.98</b>	<b>4,805</b>
うち・国土数値情報をはじめとする地理空間情報の充実及び利活用促進	129	140	0.92	359
・「不動産ID」を情報連携のキーとした建築・都市DXの推進	0	0	—	300
・地籍整備の推進	10,858	11,064	0.98	4,146
<b>2. 土地政策の推進</b>	<b>3,933</b>	<b>3,940</b>	<b>1.00</b>	<b>0</b>
うち・所有者不明土地・空き地の円滑な利活用や適正管理の推進	63	61	1.04	0
・地価公示の着実な実施	3,720	3,720	1.00	0
・不動産鑑定士の担い手確保に向けた取組の推進	5	5	1.05	0
<b>3. 建設・不動産市場の環境整備</b>	<b>855</b>	<b>889</b>	<b>0.96</b>	<b>920</b>
うち・建設業法等の実効性の確保、働き方改革等による建設業の魅力向上	281	287	0.98	350
・適正な労務費の確保に向けた取組の推進	58	0	皆増	0
・建設分野における外国人材受入れの円滑化及び適正化	129	171	0.75	50
・空き家等の流通・活用、不動産管理業の適正化・発展	24	29	0.82	15
・建設産業・不動産業の海外展開の推進	76	87	0.88	0
<b>4. その他</b>	<b>198</b>	<b>185</b>	<b>1.07</b>	<b>0</b>
<b>合 計</b>	<b>15,973</b>	<b>16,217</b>	<b>0.98</b>	<b>5,725</b>

(注1) 上記のほか、デジタル庁一括計上分として359百万円がある。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、合計及び倍率は、一致しない場合もある。

# 地籍整備の推進

○災害後の迅速な復旧・復興、社会資本整備、土地取引の円滑化等のためにも重要である土地の境界等を明確にする地籍調査の推進のため、第7次国土調査事業十箇年計画(令和2年5月閣議決定)に基づく地籍調査を実施する。

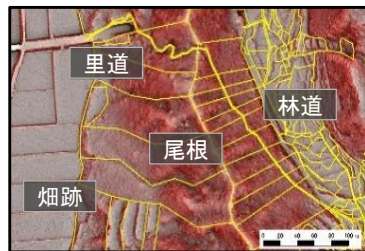
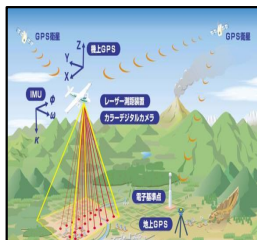
## 第7次国土調査事業十箇年計画に基づく地籍調査の推進

- 重点施策分野に関する事業実施予定地域等を対象として地籍調査を推進



- 新たな調査手続の活用、効率的な調査手法の導入の促進

[リモートセンシングデータ(航空レーザ測量等)の活用 等]



## 第7次国土調査事業十箇年計画の計画事業量・進捗率目標

- 計画事業量 □ 十箇年間で **15,000km<sup>2</sup>**
- 進捗率目標 □ 調査対象地域全体での進捗率  
当初:52% → **10年後:57%** (約6割)  
(都市部 当初:26%→10年後:36%)
- 優先実施地域での進捗率  
当初:79% → **10年後:87%** (約9割)  
(都市部 当初:33%→10年後:46%)

## 予算の効率的・効果的な執行

- 予算配分の重点化

社会資本整備事業の実施が予定される地域、防災上重要な地域(土砂災害特別警戒区域等の災害レッドゾーン地域)および建築・都市DXと連携した地域への予算優先配分

## 地籍調査成果の地理空間情報活用の推進

地理空間情報活用ニーズの高い都市部において、官民境界の調査と民間測量成果等を組み合わせる手法などのモデルの確立や地理空間情報整備・活用のノウハウの蓄積を図り、EBPMに基づくまちづくりや新サービス・産業創出の加速化に資する地籍整備を推進

地籍調査の更なる迅速化・円滑化を図り、進捗を加速化

# 不動産・建設経済局関係予算総括表

(単位：百万円)

事 項	令和7年度 (A)	前年度 (B)	倍 率 (A/B)	(参考) 令和6年度 補正
<b>1. 地理空間情報の充実と「建築・都市のDX」の推進</b>	<b>10,987</b>	<b>11,204</b>	<b>0.98</b>	<b>4,805</b>
うち・国土数値情報をはじめとする地理空間情報の充実及び利活用促進	129	140	0.92	359
・「不動産ID」を情報連携のキーとした建築・都市DXの推進	0	0	—	300
・地籍整備の推進	10,858	11,064	0.98	4,146
<b>2. 土地政策の推進</b>	<b>3,933</b>	<b>3,940</b>	<b>1.00</b>	<b>0</b>
うち 所有者不明土地・空き地の円滑な利活用や適正管理の推進	63	61	1.04	0
・地価公示の着実な実施	3,720	3,720	1.00	0
・不動産鑑定士の担い手確保に向けた取組の推進	5	5	1.05	0
<b>3. 建設・不動産市場の環境整備</b>	<b>855</b>	<b>889</b>	<b>0.96</b>	<b>920</b>
うち・建設業法等の実効性の確保、働き方改革等による建設業の魅力向上	281	287	0.98	350
・適正な労務費の確保に向けた取組の推進	58	0	皆増	0
・建設分野における外国人材受入れの円滑化及び適正化	129	171	0.75	50
・空き家等の流通・活用、不動産管理業の適正化・発展	24	29	0.82	15
・建設産業・不動産業の海外展開の推進	76	87	0.88	0
<b>4. その他</b>	<b>198</b>	<b>185</b>	<b>1.07</b>	<b>0</b>
<b>合 計</b>	<b>15,973</b>	<b>16,217</b>	<b>0.98</b>	<b>5,725</b>

(注1) 上記のほか、デジタル庁一括計上分として359百万円がある。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、合計及び倍率は、一致しない場合もある。

## 所有者不明土地・空き地の円滑な利活用や適正管理の推進

令和7年度予算額:63百万円

○所有者不明土地や空き地の利用の円滑化、管理の適正化を図るため、市町村や民間事業者等が実施する所有者不明土地等対策や、所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定の円滑化及び空き地の利活用等に資する先導的取組を支援する。

## 事業概要

下線部: R7拡充内容

## ＜基本事業・関連事業＞

## ● 地方公共団体又は推進法人等が行う事業に対する補助

※ 地方公共団体施行: 1/2、推進法人等施行: 1/3(地方公共団体負担: 1/3)

## ● 補助対象

- ・所有者不明土地・低未利用土地の実態把握
- ・所有者不明土地・低未利用土地に関する広報・啓発※
- ・所有者不明土地対策計画の作成
- ・土地の所有者探索や、利活用のための手法等の検討※
- ・土地の管理不全状態の解消及び関連する法務手続※ 等

※ 所有者不明土地対策計画に基づくもの

## ＜モデル事業＞

## ● 特定非営利活動法人、民間事業者、地方公共団体等が行う

- ・推進法人の指定の円滑化に資する取組
- ・空き地の利活用等を図る取組 等

に対する補助(定額)

## 空き地の利用転換による利活用のイメージ

## 市民農園として活用

臨時駐車場であった土地を、地域住民が利用できる広場や農園として活用。



## 防災空地として活用

空き地を、平常時は防災活動やコミュニティを育む地域活動の場として、災害時は一時避難場所として活用。





# 基本事業・関連事業のイメージ①

## (3)所有者不明土地・低未利用土地の管理等に関する広報・啓発

### (3)所有者不明土地・低未利用土地の管理等に関する広報・啓発(交付要綱4の一八)

#### ●対象事業：

所有者不明土地対策計画\*に基づき実施する次のa及びbに掲げる事業に要する費用を合計した額

- a 所有者不明土地及び管理不全状態の土地の発生の未然防止に資する広報・啓発
- b 土地の適正な管理・活用の推進のための土地に関する相談窓口の設置等

(例)

- ・所有者不明土地の利用の円滑化等に関する普及啓発に関する活動
- ・低未利用土地の所有者等への働きかけその他の啓発活動
- ・土地の適正な管理・活用の推進のための住民相談会、講演会、展示その他の活動 等

#### ●施行者：市町村等・民間事業者等

#### ●対象経費の例

取組に直接必要となる委託費、印刷費、郵送費、交通費、役務費、需用費、謝金、使用料、賃金(アルバイト等の人件費) 等※ ※経常的な経費への充当を目的とするものを除く

#### ●補助金を活用した事業のイメージ

- ・所有者不明土地又は低未利用土地対策に関するポスター・チラシ等の作成・印刷
- ・土地に関する講演会・セミナー等の開催
- ・低未利用土地の所有者へのチラシ等の郵送
- ・低未利用土地を所有する住民に対する専門家による相談会の開催 等



講演会



専門家による相談会



低未利用土地の所有者等へ啓発活動



チラシ・ポスター等による広報